

道水路行政について

Q 県道平方東京線鶴ヶ曾根地域拡張工事について、この区間に4本の水路が設置されているが、今後の形態と費用について。また、八潮ちくみ幼稚園付近は水路が道路を横断しており、大雨時にはいつも道路が冠水し、通行できなくなりやす

くが対策を伺います。

17番 豊田 吉雄

今後、未改修の箇所の用地買収にあわせ、順次、改修工事を行う予定であり、工事費用は、機能補償により県の負担となります。

八潮ちくみ幼稚園付近は、道路が低いことから、大雨時に道路が冠水しないよう、都市計画道路草加彦成線の整備や歩道整備にあわせて道路を高くかさ上げするように県と協議します。

A 道路の拡張工事に伴う横断水路の上流部分及び下流部分の構造等について、県に確認したところ、八潮ちくみ幼稚園付近から南へ楽習館入口交差点まで約600mの区間で歩道の拡幅が予定されています。

観光行政について

Q 前議会答弁で、「八潮市観光協会の法人化を目指す」と言われましたが、いつ、どのような規模で、どんな活動をするのか。

19番 森下 純三

A 来年度の早い時期に法人化を立ち上げます。収益事業を行い、事業運営の安定化を目指し、各種の助成制度の活用も行います。各種事業を観光協会が主体となって開催することにより、観光事業の一層の充実が図られると考えます。



予算編成について

Q ①毎年9月議会において前年度決算を審議するが、同時に当年度補正予算が上程される。特定の課においては同じパターンが繰り返されている。計画性・先見性・洞察力に疑問を感じるが②道路治水課には毎年1400〜1500件の市民要望がある。行政需要だ。積み残しは③当初予算と補正予算を比較すると補正が二倍近い。補正とは予見がたい事に対処する事ではないか④総額を増やせ

と言っているのではない。金額が逆ではないか⑤当初予算なら半年早く市民要望にお応えでき

る。20年度で財政調整基金が5億、21年度で8億あるし、予備費もある。

5番 大久保 龍雄

A ①当初予算で十分な措置ができないので決算剰余金で補正を組む②21年度で道路6%・水路10%③そのとおりですが、当初予算では要求どおりでない④要求額を厳選している。積み残しは先送りしている⑤議員ご指摘はもつともである。一定の枠の中でどうしていくかなのでご理解をいただきたい。しかし今後、十分に考慮します。

Q 文科省の運動能力調査を基に、埼玉県と本市の動向について。各学校での体力・運動能力向上対策について。健康・スポーツ都市宣言中、「スポーツをとおし、豊かな心とたくましい体をつくりまします」とあるが、施策について伺います。

A 埼玉県及び八潮市の小学校6年生、中学校3年生でいずれも全国の平均値を多くの種目で上回っています。各学校での体力・運動能力向上対策としては、①週3時間の授業の充実を図ること②小学校では積極的に活動できる場所や楽しく運

児童生徒の体力や運動能力の低下について

Q 文科省の運動能力調査を基に、埼玉県と本市の動向について。各学校での体力・運動能力向上対策について。健康・スポーツ都市宣言中、「スポーツをとおし、豊かな心とたくましい体をつくりまします」とあるが、施策について伺います。

14番 服部 清一

A 埼玉県及び八潮市の小学校6年生、中学校3年生でいずれも全国の平均値を多くの種目で上回っています。各学校での体力・運動能力向上対策としては、①週3時間の授業の充実を図ること②小学校では積極的に活動できる場所や楽しく運

動できる雰囲気を作りながら遊びを経験させる。中学校では持久力の強化として市内一周駅伝への参加や校内駅伝大会の実施等の体育的諸活動の工夫を図ること③県発行の指導資料を有効に活用することです。健康・スポーツ都市宣言中の施策は、年少女のスポーツをとおしての心身の健全育成を図るため、スポーツ少年団との共催により各種大会や各スポーツクラブ間の交流事業を開催しています。

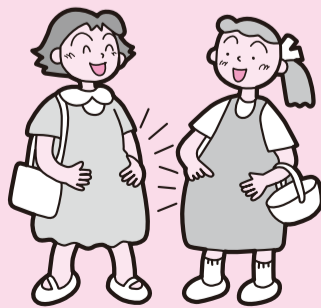
妊婦健診と出産育児一時金について

Q 緊急の少子化対策として、平成23年3月末まで、妊婦健診年14回、出産育児一時金42万円の公費負担が実施されています。妊婦の健康管理・出産費用の心配が緩和され、継続を望む声が多く聞かれます。来年度以降も継続すべきと思います。

10番 郡司 伶子

A 国では、補正予算に緊急総合対策として、出産・子育て、就労についての環境整備を目的に来年度も引き続き14回の妊婦健診が受けられるよう承認されました。出産育児一時金についても、42万円を据え置くとともに、恒久化も検討してい

く案が示されました。市としても適切に対応していきたいと考えています。



放課後児童クラブの開所時間の前倒しについて

Q 平成22年第1回定例会で質問した「放課後児童クラブの土曜日及び夏休み等の長期休暇中の開所時間の前倒し実施」の検討状況について伺います。

1番 矢澤 江美子

A 様々なケースについて検討してきた結果、平成23年度からは現在の学童保育指導員の報酬を増額することによって指導員の雇用を確保し、開所時刻を「埼玉県放課後児童クラブ運営基準」に合わせ、現在の午前8時半から午前8時に変更する方向で指導員と話し合いを進めている。

